

# 『伊曾保物語』の成立についての再考察

濱田 幸子

## 【抄録】

『伊曾保物語』は、一六世紀後半にキリスト教布教・伝道を目的に来日した宣教師によって将来した「イソップ寓話集」が翻訳され、国字文語体で出版されたものである。同時期に、ローマ字口語体で、天草学林で出版された『イソポのハブラス』の一部と『伊曾保物語』とは、一五世紀後半に出たシユタインヘーベル本『イソップ』を翻訳原典としていることが先行研究によって明らかになっている。『伊曾保物語』、『イソポのハブラス』、シユタインヘーベル本『イソップ』の三書を読み比べることによって、『伊曾保物語』の性格や特徴を明らかにすると、『伊曾保物語』が、「賢人イソポの一代記」として再編集されていることが見えてくる。そして、さらに、イソポは裁判を司る人としても描かれている。このことは、わが国の文学史の中で、公事物語という一つのジャンルが生まれることにも繋がってくと見られるのである。

キーワード…『伊曾保物語』、『イソポのハブラス』、シユタインヘーベル本『イソップ』、改編・再編集、公事物語

## はじめに

一六世紀後半、キリスト教布教・伝道を目的に来日した宣教師によって伝えられ、日本語に翻訳された「イソップ寓話集」には二種ある。一つはローマ字口語体で書かれた『イソポのハブラス』であり、いま一つは国字文語体で書かれた『伊曾保物語』である。<sup>(1)</sup>『イソポのハブラス』は、一五九三（文禄二）年天草学林で出版されたが、江戸時代のキリスト教禁制のため、一般には流布せず、現在世界中に唯一冊、大英博物館に所蔵本があるのみであり、その存在は、明治になって知られるようになった。一方『伊曾保物語』は、一五九六〜一六二三（慶長〜元和）年間版から一六三九（寛永一六）年刊本まで九種の古活字本が出、その後一六五九（万治二）年には挿絵入り整版本も出て一般に広く普及した。『伊曾保物語』はわが国における最初の西洋翻訳文学なのである。

『伊曾保物語』と『イソポのハブラス』のもともとの翻訳原典については先行研究によって一五世紀後半に出たシユタインヘーベル本

『イソップ』とされている。

以前、私は、この『伊曾保物語』が刊行当初からよく読まれ出版され続けたのは、この物語が寓話集であり、その寓意が時代にふさわしい教訓として受け入れられたからであり、『伊曾保物語』が教訓書として編集されていたためであると考えた。<sup>(2)</sup>

確かにそれはいえるのだが、今回『伊曾保物語』と『イソポのハプラス』とシユタインヘーベル本『イソップ』の英訳本であるカクストン版『イソップ』の日本語訳本<sup>(3)</sup>とを読み比べてみて、新たに違った編集意図が見えてきた。それは、「寓話集」であると同時に初めにイソポの伝記を置くことによる「賢人イソポの一代記物語」を創りだそうとする編集意図である。

本論文では『伊曾保物語』の成立として、「賢人イソポの一代記物語」の創作という制作者の意図による『伊曾保物語』の改編・再編集について考察する。

### 一 『伊曾保物語』の巻数構成と内容構成について

『伊曾保物語』の内容構成は、前半にイソポの伝記を置き、後半にイソポの寓話を置くという二部構成である。また、『伊曾保物語』の巻数構成は、上中下の三巻構成で、それぞれに章立てし、各章の題名をつける（上巻第一章「本国の事」、第二章「荷物を持つ事」…）という形式をとり、それぞれ上巻二〇話、中巻四〇話、下巻三四話からなっている。そして、イソポの伝記は上巻で終わらずに中巻の九話ま

で続いている。

しかし、この構成には不自然さを感じられる。というのは、まず上巻、中巻、下巻の話数のバランスが悪いことである。中巻が上巻の倍の話数になっている。単純に話数のバランスを考えるなら、中巻の前一〇話を上巻に移し上巻三〇話、中巻三〇話、下巻三四話とする方がよほどバランスがとれる。

また、丁数を見ると、万治絵入本<sup>(4)</sup>では上巻三二丁、中巻二八丁、下巻二九丁、古活字本<sup>(5)</sup>では上巻二八丁、中巻三九丁、下巻四〇丁（いずれも、目録の丁数は含まない）である。上巻の丁数は中・下巻の丁数に比べて四分の三に満たず、丁数から見ても構成のバランスが悪いのである。

参考までにその当時『伊曾保物語』と書籍目録に名を連ねていた仮名草子のいくつかの巻数構成と話数、丁数を見てみると次の通りである（いずれも、序、目録の丁数は含まない）。

#### 『身の鑑』

上巻（二六丁） 一三話 中巻（一六丁） 一二話  
下巻（二七丁） 一三話<sup>(6)</sup>

#### 『一休ばなし』

巻一（一九丁） 九話 巻二（二〇丁） 一三話  
巻三（二二丁） 一〇話 巻四（三二丁） 一五話

（※この巻は他巻より丁数が多く二分冊にされていた。<sup>(7)</sup>）

#### 『尤之双紙』

上巻（三六丁） 四〇話 下巻（四二丁） 四〇話<sup>(8)</sup>  
『宗祇諸国物語』 巻一（二二丁） 七話 巻二（一九丁） 七話

卷三（一六丁）七話 卷四（一七丁）七話 卷五（二六丁）八話<sup>9)</sup>

『百物語』 上卷（二六丁）五〇話 下卷（三二丁）五〇話<sup>10)</sup>

『私可多咄』 卷一（二五丁）六一話 卷二（二五丁）五〇話

卷三（二五丁半）四一話 卷四（一〇丁）二七話 卷五（八丁）一七話（※卷四と巻五は合冊されていて計一八丁となる。<sup>11)</sup>）

このようにほとんどの書物について、巻数の多少に拘わらず各巻の話数と丁数はほぼ同じであることがわかる。また、最後に挙げた『私可多咄』の場合、話数について見ると、巻一の六一話から巻数が進むにつれておよそ一〇話ずつ話数が減少している。しかし、各巻の丁数を見てみるとほぼ同じである。前半に短い話が多く、丁数のバランスをとるために話数が巻を追うごとに少なくなったのだろう。巻四と巻五では合冊にされているためにさらに話数が減少していると考えられる。このように、大概の書物では各巻の話数はほぼ同数であり丁数と合わせてバランスがとられているということが見て取れる。それからすると、『伊曾保物語』は丁数から見ても構成のバランスが悪く、各巻の話数配置は尋常ではないのである。

次に、『伊曾保物語』の内容構成を見ると、イソポの伝記は上巻の二〇章と中巻の第九章までの二九話である。

中巻の第一〇章は章題が「イソポ、物の譬へを引きける条々」とつけられ、それより後のイソポの寓話を統括した題名となっている。第

一〇章の内容は、前半はこの書物の意味付けであり、後半は鶏と宝石の寓話である。つまり、ここからイソポの寓話が始まるのである。<sup>12)</sup>

仮に上巻を二九話とすると、上巻だけでイソポの伝記が完了する。そして、続く中巻（仮に三二話）下巻（三四話）がイソポの寓話ということになる。上巻は後の寓話の作者であるイソポの伝記、続く中巻下巻はそのイソポが作った寓話（教訓話）ということの内容構成から見て非常にまとまりがよくなる。また、上巻（二九話）中巻（仮に三二話）下巻（三四話）と巻数構成のバランスも概ね整う。ところが、『伊曾保物語』は上巻二〇話、中巻四〇話とすることによって、巻数構成のバランスも内容構成のまとまりも崩す構成がなされている。そこには何らかの『伊曾保物語』作者の意図があったと考えざるを得ない。それでは、どのような意図があったのだろうか。

これは、『伊曾保物語』の作者が、『伊曾保物語』を「イソポの寓話集」ではなく、「イソポの一代記の物語」としたためではあるまいか。もし『伊曾保物語』を「イソポの寓話集」として作ったのなら、上巻をイソポの生涯の話の終わりで終え、中巻からは第一章に「イソポ、物の譬へを引きける条々」という、それ以降の寓話の前に冠すべき章題を置き、あとの話がイソポの語った寓話であることが分かるようにしたのであろう。しかし実際の『伊曾保物語』は、上巻二〇話、中巻四〇話、下巻三四話であり、先ほどの寓話の前に冠すべき章題は中巻の第一〇章に置かれ、中巻を一見しただけでは、イソポの伝記の続きで、この中にイソポが語った寓話が出てくることは分からない。このことから、『伊曾保物語』はイソポの一代記物語として作られてい

ることが想像される。

次に、『伊曾保物語』と、同時にわが国で翻訳され翻訳原典を共通にするローマ字口語体の『イソポのハブラス』と、これら二書の翻訳原典であるシュタインヘーベル本『イソップ』の英訳本であるカクストン版『イソップ』の日本語訳本<sup>13</sup>とを比較して読み進め、『伊曾保物語』の持つ性格・特徴を捉えることによって、この問題について考えていくことにする。

## 二 『伊曾保物語』『イソポのハブラス』の翻訳原典について

『伊曾保物語』と『イソポのハブラス』の翻訳原典についての研究は小堀桂一郎氏が『イソップ寓話』<sup>14</sup>で、シュタインヘーベル本『イソップ』であると述べたところから始まる。

シュタインヘーベル本『イソップ』というのは、ドイツ人ハインリッヒ・シュタインヘーベルが、一五世紀までの西欧に流布していた各種のイソップ寓話集を集大成し、編者独自の見地から編集・構成した大部のもので、現在のところほぼ一四七六年ないし七七年の刊行と推定されている。シュタインヘーベル本『イソップ』の構成は次の通りである。

- 第一部 イソップの生涯
- 第二部 ロムルス集「イソップ寓話」四卷（各卷二〇篇の計八〇篇）
- 第三部 選外寓話集（一七編の動物寓話）
- 第四部 レミキウス集（もと一〇〇篇あったものから抜粋された一

七篇）

第五部 アヴィアーヌス集（もと四二篇あったものから抜粋された

二七篇）

第六部 イソップに由来するものではない中世の世俗説話・民譚

（アルフォンス寓話集抄・ポツヂウス笑話集抄） 一二篇

（※第六部に入ってしまった話で、ロムルス集所収の話が一篇あるため、合計すると総数一六四篇）

小堀氏は、一八七三年にシュトゥットガルトのドイツ文芸協会が（遡り得る限り最も古版本）の本文を復元したシュタインヘーベル本『イソップ』と『伊曾保物語』『イソポのハブラス』を比較検討し右記の結論を出している。

しかし、この本が直接の原本というわけではなく、この復元本には、『伊曾保物語』の上巻の第一四「中間と侍と、馬を争ふ事」、中巻の第七「イソポ、人に請ぜらるゝ事」、下巻の第一七「鼠ども談合の事」、第二八「鳩と狐との事」第三〇「人の心、定まらぬといふ事」、第三四「出家と盗人の話」の六篇が見られない。また、『イソポのハブラス』では「イソポが作り物語の下巻」は殆どが『伊曾保物語』には無い話であり、シュタインヘーベル本『イソップ』に含まれている話も四五話中一七話しかない。そのため、これだけはシュタインヘーベル本以外に原本を求めなければならないと述べている。

この小堀氏の論考を受けてさらに『伊曾保物語』『イソポのハブラス』の原典について考証したのが遠藤潤一氏である。遠藤氏はシュタ

インヘーベル本の一本として、さらに英訳されたカクストン集も検討し、この本のほうが『伊曾保物語』に近いことを指摘し、さらにシュタインヘーベル集の一四八九年刊スペイン語訳本はイソポ伝冒頭部の内容がさらに近いと指摘している。また、『イソポのハブラス』のイソポ伝及び「イソポが作り物語の抜き書き」はギリシア語ラテン語対訳系の一本によって校訂され、「イソポが作り物語の下巻」はそのギリシア語ラテン語対訳系の一本にもとづいて作られたとしている。このギリシア語ラテン語対訳系の本とは天理図書館蔵本であるイソップの集成本で、一五三四年本と一五九六年本がギリシア語ラテン語対訳で、一五四二年本と一五七五年本とはラテン語本文のみを有する本であるが、これらの本は、「イソポが作り物語の下巻」にある話の全てを含んでいる。つまり、遠藤氏によると、『伊曾保物語』の祖本（国字・文語体）はシュタインヘーベル本の近代語訳本（スペイン語訳本の可能性が高い）にもとづいてつくられ、『伊曾保物語』は祖本がそのままの形で印刷出版された。そしてその後、版を重ねるたびに文章を整えながら出版されていった。一方『イソポのハブラス』は祖本に基づいてイソポ伝、「イソポが作り物語の抜き書き」がローマ字・口語体の形で作り始められたが、途中で方針が変更され、遠藤氏が指摘しているシュタインヘーベル本より新しい集成本であるギリシア語ラテン語系対訳の一本によって加筆修正され、その本によってさらに「イソポが作り物語の下巻」が付け加えられてきたということである。

さらに、近年の兵藤俊樹氏の論考<sup>(16)</sup>と伊藤博明氏の論考<sup>(17)</sup>により、『伊

『伊曾保物語』の成立についての再考察（濱田幸子）

曾保物語』の訳者が参照したのはシュタインヘーベル本の原本よりもスペイン語版であることが明らかにされている。

このように、これまでの研究者の研究の積み重ねによって『伊曾保物語』の翻訳原典は明らかにってきた。しかし、私の関心はさらに、翻訳原典と、同時に多くの部分について翻訳原典を共にする『イソポのハブラス』とを比較しながら読むことによって、『伊曾保物語』の性格や特徴、そして『伊曾保物語』を江戸時代に広く読まれ今に残る活字本につくりあげた作者の製作者意図まで考察することにある。私は、シュタインヘーベル本『イソップ』が翻訳されて出来た祖本がそのままの形で『伊曾保物語』として出版されたのではないと考えているのである。

### 三 『伊曾保物語』伝記部の特徴

『伊曾保物語』と『イソポのハブラス』とその翻訳原典として利用しやすいシュタインヘーベル本『イソップ』の英訳本であるカクストン版『イソップ』の日本語訳本を横に並べて表にしたのが、**【表1】**である。表にした部分は、イソポの伝記部であり、これは、『伊曾保物語』がイソポの一代記として構成されているのではないかということを見るためである。この表は、中央に『伊曾保物語』のイソポの生涯の話を章順に置き章題を記入している。その左には、『イソポのハブラス』「イソポが生涯の物語略」の、『伊曾保物語』に対応する話（『イソポのハブラス』では章立てされていないため、話の内容ごと）に

表1 『伊曾保物語』『イソボのハブラス』シュタインヘーベル本『イソップ』比較表（伝記部）

☆原本の章番号

『イソボのハブラス』		『万治絵入伊曾保物語』		シュタインヘーベル本『イソップ』	
話順		話順	巻 番号	話順	☆
1	1①	1	上 1	1	1
4	1④	2	上 1	1	5
3	1③	3	上 2	4	4
2	1②	4	上 3	2	1
5	1⑤	5	上 4	9	7
6	1⑥	6	上 5	13	11
7	1⑦	7	上 6	15	13
8	1⑧	8	上 7	17	15
9	1⑨	9	上 8	21	18
10	1⑩前			12前	9
12	1⑪	10	上 9	22	19
13	1⑫	11	上 10	23	19
14	1⑬前	12	上 11	24	20
15	1⑬後	13	上 12	25前	20
		14	上 13		
		15	上 14		
		16	上 15		
		17	上 16		
16	1⑭	18	上 17	25後	21
17	1⑮	19	上 18	26	21
18	1⑯	20	上 19	27前	22
19	1⑰	21	上 20	27後	22
21	3	22	中 1	28	23
20	2	23	中 2	29	24
22	4①	24	中 3	30	24
		25	中 4		
23	4②	26	中 5	31	25
		27	中 6		
		28	中 7		
11	1⑱後	29	中 8	12後	10
24	4③	30	中 9	32	26
24	4③	31	中 9	36	26
				3	2
				4	3
				7	5
				8	6
				10	8
				11	8
				14	12
				16	14
				18	15

(※)A

※

※

※

※

※

※

(※)B

						19	16	*クサントスの妻、うしろに目があると いったためイソポに醜態をさらされた話
						20	17	*イソポが門番をし、学者を通さなかつ た話
						33	26	*②アポロの神殿に逃げ込んだが弓 きず り出されたイソポが、知恵を得ようと して処女の名誉を失ったおろか娘の譬喩を 語る。
						34	26	*③驢馬の曳く車に乗って断崖から落ち かけた老農夫の譬喩を語る。
						35	26	*④いよいよ殺されそうになったとき、 父親から犯された娘が、むしろ百人の男 に陵辱された方がましだと嘆く譬喩に、 我が身を託して語る。

注1 シュタインヘーベル本『イソップ』の中の\*印は『伊曾保物語』『イソポのハプラス』には無い話。

注2 欄外の\*印は『イソポのハプラス』にはなく、『伊曾保物語』に挿入された話。

注3 欄外の(\*)印は『イソポのハプラス』にある話の一部が別の話として『伊曾保物語』に挿入された話。

ふった番号を記入している)を置き、右側にはシュタインヘーベル本『イソップ』の対応話(これも原本にふられた番号を記入している)を置き、『伊曾保物語』との話の順序の違いがわかるようにしている。また、シュタインヘーベル本『イソップ』と『伊曾保物語』、『イソポのハプラス』を比較すると、『イソップ』を日本語に翻訳する際にどの話を省いたのかがわかるように、話の内容をまとめて書いておいた。

この表を見ると、初めの部分は、『イソポのハプラス』のほうで、原典に忠実であることがわかる。『伊曾保物語』の話順を基本にしたため、シュタインヘーベル本『イソップ』の話順が入れ替わっているがそれに対応して『イソポのハプラス』も話順が入れ替わっている。いず

れもイソポの人となりはず書かれており、イソポはすでに、ある主人の奴隷である。この時に柿(シュタインヘーベル本『イソップ』ではいちぢく)を食べたとの言いがかりをつけられたことに対して吐却して身の潔白を示した話がある。しかし、『伊曾保物語』ではこの話(二)が続き、その後、主人を変えることになった話(三)となるが、この二話は『イソポのハプラス』にも『伊曾保物語』にも無く、省かれている。『イソポのハプラス』ではイソポは口がきけないのではなく、吃音であったとされている。<sup>(18)</sup>イソポは、柿を食べたと言いがかりをつけられた時に、吃音ながら主人に身の潔白を証明している。口がきけるようになった話が省かれているため、話が続くように口がきけないのではなく吃音であると変えたのかもしれないが、その後イソポが吃音で話したという記述はなく、またその後には弁舌巧みなイソポの話が続くことからすると、内容的に矛盾していると言わざるを得ない。この点も『伊曾保物語』では初めからイソポは「物いふ事おもしろきなり」(古活字版では「もの云ことおもしろげなり」と書かれており矛盾することはない。

さらに、シュタインヘーベル本『イソップ』の(二)で仕えることになった新しい主人と旅をした時の話が続く。それは、イソポが一番軽い荷物を持つと言いながら一番重い食料を選んだが、日が進むにつれて軽くなっていったという話(四)である。その後、イソポがクサントス(シヤント)の奴隷になる話(五)が続く。『イソポのハプラ

ス」もこれと同じ話順である。

しかし『伊曾保物語』では、第一章の「本国の事」の中にイソポがシヤントの奴隷になる話が入っている。そのために先の軽い荷物を持つ話(第二章 荷物を持つ事)も、吐却して身の潔白を示した話(第三章 柿を吐却する事)もシヤントに対する話となり、話に矛盾が生じることはない。

『イソポのハブラス』と『伊曾保物語』に載っていないシユタインヘーベル本『イソップ』の話は、【表1】の「シユタインヘーベル本『イソップ』」の欄の下方『イソポのハブラス』と『伊曾保物語』の対応話がない話である。それを見ると、「イソップ寓話」の日本語翻訳時の方針が見えてくる。先に述べた、「イソポが口がきけるようになった話」(二二)、「イソポが主人をかえるようになった話」(三三)と、「イソポが最後を迎えた時に語った寓話」(二二六) 以外に、「クサントス、歩きながら小便をした話」(五) や「クサントス夫人がイソポをきらったこと」(六)、「好奇心のない男の話」(二二二)、「クサントス、イソポの問答(人は用便の後でどうしてついで下をのぞくのか)」(一四)、「クサントスの妻、うしろに目があるといったためにイソポに醜態をさらされた話」(一六) といった、品性に欠ける話や、気に入らない人物(クサントス夫人の場合が多い) に対してイソポがひどい目に遭わせて仕返しをする話が多い。キリスト敎布教に資するために日本語訳するわけであるから、品性に欠けた話や人(特に女性)をひどい目に遭わせる話は省こうとしたのであろう。これらは、『伊曾保物語』『イソポのハブラス』に共通する方針であり、原典を翻訳し祖本

を作成するときの方針であったといえるだろう。

原典であるシユタインヘーベル本『イソップ』と、『イソポのハブラス』『伊曾保物語』で話順の違う話がある。それは、シユタインヘーベル本『イソップ』では九番目の話であるが、『イソポのハブラス』では一〇番目の話(シユタインヘーベル本『イソップ』の話と対応させると、この話の前に『伊曾保物語』の章題で言えば第五章「獣の舌の事」第六章「風呂の事」第七章「シヤント、潮を飲まんと契約の事」第八章「棺槨の文字の事」がある)で、「シヤントの妻が珍物を貰えず怒って里に帰る話」である。この話には続きがあり、里に帰ってしまったシヤントの妻を、イソポが計略をめぐらしてシヤントのもとに帰らせるのである。しかし、この話の前半は、『イソポのハブラス』にはあるが、『伊曾保物語』には見られない。そして、後でも述べるが、後半のシヤントの妻を家に帰らせる話だけが、改編されて別話としてだいたい後の中巻第八章に「イソポ、夫婦中直しの事」として載せられている。

次に、『伊曾保物語』にだけ見られる特徴について見ていく。

まず、先にも述べたが、『伊曾保物語』では第一章「本国の事」の中に、原典の話順とは順序を入れ替えて、イソポがシヤントの奴隷になる話が入っている。そして、本来は前の主人の奴隷である時の出来事である「荷物を持つ事」「柿を吐却する事」もシヤントとの話としてしまっていることである。シヤントとは『伊曾保物語』の中で「やんごとなき知者」と書かれているように、人に知られた偉い学者である。『伊曾保物語』の伝記の前半は、この人に知られた偉い学者であ



るシヤントとその奴隷であるイソポとが織りなす話である。偉い学者であるシヤントを面白がらせて自らを買い取らせ、その奴隷となり（第一章「本国の事」、シヤントが正しく答えられない百姓の疑問に理路整然と答えたり（第四章「農人不審の事」、さらには、酒に酔ったシヤントが「大海の潮を飲み尽くす」ことを約束してしまい困っているのを、イソポがその知恵で、窮地を救うこともする（第七章「シヤント、潮を飲まんと契約の事」）。原典では別の主人との話であった「荷物を持つ事」「柿を吐却する事」も話順を入れ替えることによって、シヤントに対して示した知恵話となり、学者シヤントに比べて圧倒的にすぐれて賢いイソポの姿を浮き彫りにする例話が増えているのである。

その後イソポはシヤントの奴隷ではなく、自由の身となる。サンの国から、リイヒヤの国へ行き難題を解いて後、またサンに国に戻り、この地で人々に尊ばれてしばらく過す。そのときの話が上巻第一三章「商人、金を落とす公事の事」、第一四章「中間と侍と、馬を争ふ事」、第一五章「長者と他国の商人の事」、第一六章「イソポと二人の侍、夢物語の事」である。これらは、いずれもイソポの知恵や才覚を示す話であるが、『イソポのハブラス』には無い話ばかりである。また、これらの話は、翻訳原典のシュタインヘーベル本『イソップ』の「第一部 イソップの生涯」<sup>(19)</sup>にもない話で、同じ翻訳原典中の「第六部 イソップに由来するものではない中世の世俗説話・民譚」<sup>(20)</sup>であるアルフォンス寓話集抄から三話がここへ移されている。その三話とは、上巻第一三章「商人、金を落とす公事の事」はアルフォンス寓話

集抄第四話「発見された金に関する判決」、第一五章「長者と他国の商人の事」はアルフォンス寓話集抄第二話「金銭の委託」、第一六章「イソポと二人の侍、夢物語の事」はアルフォンス寓話集抄第五話「三人の仲間の信義」である。第一四章「中間と侍と、馬を争ふ事」については今参考にしているシュタインヘーベル本『イソップ』には見られないが、翻訳に使った『イソップ』にはあった話で、祖本にはあった話なのだろう。いずれも、話の中にはイソポが登場し、采配を振るっている。

その後、イソポはサンに国を離れ、バビロウニヤに移りさらにエジプト（エジプト）に移り住む。帝王に語っている話もあるが、続けてここでもイソポの知恵や才覚を示す話が載せられている。それらは、中巻第三章「ネタナラ、イソポに尋ね給ふ不審の事」、第四章「イソポ、帝王に答ふる物語の事」、第五章「学匠、不審の事」、第六章「侍、鵜鷹に好く事」、第七章「イソポ、人に請ぜらるゝ事」、第八章「イソポ、夫婦の中直しの事」である。この中で、翻訳原典であるシュタインヘーベル本『イソップ』の「第一部 イソップの生涯」にある話は、第三章「ネタナラ、イソポに尋ね給ふ不審の事」（イソップの生涯（二四））と第五章「学匠、不審の事」（イソップの生涯（二五））だけである。第四章「イソポ、帝王に答ふる物語の事」は、シュタインヘーベル本『イソップ』の「第六部 イソップに由来するものではない中世の世俗説話・民譚」<sup>(21)</sup>であるアルフォンス寓話集抄第八話「弟子と羊」であり、第六章「侍、鵜鷹に好く事」は同じく「第六部」<sup>(22)</sup>のポツヂウス笑話集抄第四話「鷹狩り」である。また、第八章

「イソポ、夫婦の中直しの事」は先にも述べたように、『イソポのハブラス』では一〇番目のシャントの妻が珍物をもらえず怒って里に帰ってしまう話の後半である。しかしここではエジプト（エジプト）での話になっており、怒りっぽい妻が親の方に帰ってしまったのを、夫があまり悲しいので、はかりごとをして妻に家へ帰らせるよう、イソポを呼んで頼むという話になっている。ただ、第七章「イソポ、人に請ぜらるゝ事」についてはいま参考に行っているシュタインヘーベル本『イソップ』には見られない。おそらく当時翻訳に当たった人物が直接見た本にはあつて、祖本にはあつた話なのだろう。

これまで見てきた通り、『伊曾保物語』にだけ見られる特徴とは、一話の中の改編と寓話集全体の再編集である。上巻第一章「本国の事」では話順を変え、別々であつた話を一つにまとめている。また、中巻第八章「イソポ、夫婦中直しの事」ではもともと一つであつた話を二つに分け後半だけを独立した話として仕立て直している。また、上巻第一三章から第一六章までの話の挿入、中巻第四章、六章、七章、八章の挿入は『伊曾保物語』の伝記部を作っていく中での再編集である。

そのねらいは何かというと、イソポが賢人であり人格者であることを強調するためである。シュタインヘーベル本『イソップ』の「第一部 イソップの生涯」にも、勿論イソポが知恵者で才覚があることがわかる話は載っていた。また反対に、自分を嫌うシャントの妻に対する意地悪な行為や仕返しの話も載っていたが、それらは翻訳される時点で全て省かれている。ここまでは、『イソポのハブラス』について

もいえることである。しかし、先に見た話の改編と全体の再編集によつて、『伊曾保物語』におけるイソポは、知恵があり、才覚が働くというだけではなく、賢人であつて人格者であり、人を裁くことを要請されることもある（上巻第一三章「商人、金を落とす公事の事」、第一四章「中間と侍と、馬を争ふ事」、第一五章「長者と他国の商人の事」、中巻第六章「侍、鶺鴒に好く事」、第八章「イソポ、夫婦の中直しの事」）。そのような、知恵があるだけでなく、人から尊敬され頼られる人物として描かれているのである。

この改編と再編集は、原典が翻訳されて出来た祖本と話順・構成が同じであると考えられる『イソポのハブラス』には見られないのだから、祖本から『伊曾保物語』が作り出される時に行われたものと考えられる。そしてこれこそが本論文第一章で仮定した『伊曾保物語』作者の意図、つまり「賢人イソポの一代記物語」を作ることには他ならない。この改編と再編集は、古活字本として出版される前に、日本人のそれも文章力のある人物によってなされたらうと私は考えるのである。

先に、この改編・再編集によつてイソポは知恵があるだけでなく、人から尊敬され頼られる人物として描かれていると書いた。それでは、『伊曾保物語』におけるイソポはどのような人物として描かれているのか、裁判を司る人として登場するイソポを次章で見ていくことにする。

#### 四 公事物語の中のイソポ

前章で、『伊曾保物語』におけるイソポは、知恵があり、才覚が働くというだけではなく、賢人であつて人格者であり、人を裁くことを要請されることもある、と書いた。イソポが人を裁く話（言い換えるとイソポの公事物語）とは、上巻第一三章「商人、金を落とす公事の事」、第一四章「中間と侍と、馬を争ふ事」、第一五章「長者と他国の商人の事」、中巻第六章「侍、鵜鷹に好く事」、第八章「イソポ、夫婦の中直しの事」である。

第八章「イソポ、夫婦の中直しの事」の粗筋は三章で紹介しているので、それ以外の粗筋を次に紹介しておく。

##### 上巻第一三章「商人、金を落とす公事の事」

ある商人が三貫目の銀子を落とし、この金を拾った者に褒美として三分の一を与えると札を立てていたところ、拾った人が届け出た。ところが、商人は褒美を与えるのが惜しくなり、落とした金は四貫目であると言ひ出し、届け出たのは三貫目なので褒美は与えないという。そこで、裁きをつけてもらうことになるのだが、奉行も判断しかねていたのを、イソポが裁定する話である。

##### 上巻第一四章「中間と侍と、馬を争ふ事」

ある中間が、主人の馬に乗って遠くへ行つていたところ、侍が一人難癖をつけてきたので、その馬にのせ、サン町の町に着いた。ところ

が、侍は馬を返そうとしないので困つた中間がその地の守護のもとに行つて裁きをつけてもらおうとした。しかし、守護も裁きをつけられず、イソポが呼ばれ、イソポが裁定する話である。

##### 上巻第一五章「長者と他国の商人の事」

サン町の町に長者がいた。ある商人がエジツトに行くのに遠路財宝を持っていくのは危険なのでこの長者に預けておいた。この商人が帰つてきて預けていた金を返してくれと言つたところ、金は預かっていないと言うばかりで返してくれず、困つてしまいイソポの元へ行つて計略を授けてもらい金を返してもらう話である。

##### 中巻第六章「侍、鵜鷹に好く事」

エジツトの侍どもが鵜を使つた漁や鷹狩りをする遊びに興じることが甚だしく、国王が諫めても聞かない状態であった。そこで、臣下が出仕した時にこの遊びにかかる費用について語つてほしいと、国王がイソポに頼んだ。そこで、イソポが臣下に一つの物語を語つた。その話を聞いた人々は鵜鷹の遊びをすっかりやめたという話である。

これらの話に共通しているのは、それぞれの事件に対して、本来裁定を下す人がいるのだが（第一三章「商人、金を落とす公事の事」では奉行、第一四章「中間と侍と、馬を争ふ事」では守護、中巻第六章「侍、鵜鷹に好く事」では国王）、その人の力に余るのでイソポが呼ばれ、代わりに裁定を下すということである。イソポは難題を裁くだけ

の能力を持った人物として描かれているのである。言い換えると、イソポはこれらの公事物語の中の裁定者となつてゐるのである。

これらの公事物語の中から一話、上巻第三章「商人、金を落とす公事の事」を取り上げて、イソポの裁定の様子を見てみることにする。

『伊曾保物語』上巻第一三章「商人、金を落とす公事の事」の全文はつぎのとおりである。

ある商人、サンにおゐて、三貫目の銀子を落とすによつて、札を立てて、これを求む。その札に云く、「この金を拾ひける者のあるにおゐては、我に得させよ。その褒美として、三分一を与へん」となり。

然る処に、ある者、これを拾ふ。我が家に帰り、妻子に語つて云く、「我、貧窮の身として、汝等を養ふべき宝なし。天道、これを照覧有て、給へるや」と、喜ぶ事限りなし。然りといへども、この札の面を聞きていふやう、「その主、すでに分明なり。道理を曲げんも流石なれば、この銀を主へ返し、三分一を得てまし」といひ、かの主が本へ行きて、その有様を語る処に、主、俄に欲念起こりて、褒美の金を難渋せしめんがため、「我が金、すでに四貫目なり。持ち来たれる処は三貫目なり。そのまゝ置き、汝は罷り帰れ」といふ。かの者愁へて云く、「我、正直をあらはすといへども、御辺は無理を宣ふなり。詮ずる所、守護に出でて是非を決断せん」といふ。

さるによつて、二人ながら糺明の庭に罷り出づる。彼と是と諍ふ処、決し難し。かの主、誓断をもつて、「四貫目」といふ。かの者は、「三貫目あり」といふ。奉行も是非を決し兼ねけるを、(この傍線部分は古活字本では、決しかねて、いそ保に「糾明し給へ」と云。となつてゐる。)イソポ聞きて云く、「本主のいふ所、明白なり。しかのみならず、誓断あり。真実、これに過ぐべからず。然らば、この銀は、かの主のにはあるべからず。その故は、落とす所の銀は、四貫目なり。拾ひたる所は、三貫目なり。拾ひたる者に、これを給つて帰れ」と宣へば、その時、本主驚き、「今は何をか包み申すべき。この銀、すでに我が銀なり。褒美の所を難渋せしめんがために、私曲を構へ申すなり。あわれ、三分一を彼に与へ、残りを我に賜べかし」といふ。その時、イソポ笑つて云く、「汝が欲念、猥し。今より以後は停止せしめよ」とて、「さらば、汝に遣はす」とて、三分二をば主に返し、三分一を拾ひ手に与ふ。その時、袋を開き見れば、日記即ち三貫目なり。「前代未聞の検断なり」と、人々感じ給ひけり。

前半に、金を落とした商人とその金を拾った者との争いが書かれているが、この争いは金を落とした商人の欲心から起きたことである。守護に申し出たあと、商人は四貫目あつたと言ひ、拾った者は三貫目だと言ひ、ずっと平行線が続き、初めの裁定者(奉行)は裁定がつかない。そこでイソポが登場することになるが、古活字本では奉行が決しかねてイソポに「糾明し給へ」と敬意をもつて頼んでゐる(万治繪

入本ではおそらくこの部分が欠落している)。イソポはこの問題が商人の欲心から起きたということも分かったうえで、双方の言い分のみを取り上げて裁定を下す。つまり、商人は、落としたのは四貫目であると言っており、拾った者は三貫目だと言っているのだから、この三貫目の金は商人が落とした金ではないというのである。その言葉で、商人の欲心も、また嘘をついていたことも明らかになってくる。名裁判というべきである。話の最後には、「前代未聞の検断なり」と、人々感じ給ひけり。」とイソポを称賛する言葉で終わることになる。

イソポは公事物語の中で名裁判を行う裁定者なのである。

おわりに

このように『伊曾保物語』は寓話集であるが、イソポの一代記物語として再構成される中で、本来のイソポの話に加えて寓話部から別の話がイソポの話として加えられ、イソポが賢人であることが強調され、さらにイソポが争い事の裁きもできるということも示すことになった。そのような裁きの話とは、

上巻第十三章「商人、金を落とす公事」(アルフォンス寓話集抄

四)

第十四章「中間と侍と馬を争ふ事」

第十五章「長者と他国の商人の事」(アルフォンス寓話集抄二)

中巻第六章「侍、鶺鴒に好く事」(ポツヂウス笑話集抄四)

第八章「イソポ、夫婦の中直しの事」

の五話である。イソポが他国からの不審を解く話は翻訳原典であるシユタインハーベル本『イソップ』の「イソップの生涯」にもあったが、『伊曾保物語』では、それにさらに付け加えられている。そしてこれらの話を挿入したのは、祖本を手にしたのち、これを日本の一般の人々に読まれるよう版本にした日本人と考えざるを得ない。

ところで、『伊曾保物語』のわが国への受容を考えたとき、イソポの話やイソポの寓話がそのまま別の作品に取り入れられる場合もあるが、もう一つの形の受容もあるのではないだろうか。それは、文学史的に見て、そのような形の話(そのような種類の文学)として受容され、その話型の本(ジャンルの本)が作られるようになるということである。具体的にいえば、裁きの話、あるいは問題解決の話というジャンル、言い換えれば公事物語である。そう考えると、『伊曾保物語』についての次の課題が見えてくる。

「イソポの生涯」ではない別の話から数話取り上げ、「イソポが裁く」話に変えて『伊曾保物語』のイソポの伝記部に組み込んだのは、おそらく日本の作者(『伊曾保物語』を古活字本にした日本人)である。『伊曾保物語』が古活字版で出たのは一五九六(一六二三(慶長(元和)年の頃である。そして、日本に初めて伝わった裁判の話は中国宋代の『棠陰比事』であり、この本のわが国への伝来の最初は、『羅山文集』巻五四「棠陰比事跋」によると、朝鮮版の上・中・下の三巻本で、一六一五(元和元)年に林羅山がこれに訓点をほどこし門人四人が伝写した時のことである。それ以来、次第に広く流布するようになり、一六四九(慶安二)年に安田十兵衛板の仮名書本が出た。<sup>(23)</sup>

『伊曾保物語』と『棠陰比事』の出版の時期はほぼ重なると考えてよい。『伊曾保物語』の一部にイソポの名裁きを取り入れた人物は、裁判話の面白さを知っていた人物であろう。また逆に考えれば、『伊曾保物語』の一部にイソポの名裁判の面白さを見出すことで『棠陰比事』の面白さも理解できたのかもしれない。

その後『棠陰比事』の影響を受け『本朝棠陰比事』『大岡政談』等の裁判話が出版されるようになり、さらに西鶴の『本朝陰陰比事』が出ることになるのだが、それについての考察は稿を改めたい。

注

- (1) 本論文で使用した本文は『万治絵入本伊曾保物語』（武藤禎夫校注 岩波文庫、二〇〇〇年）で、『古活字版伊曾保物語』（旧版日本古典文学大系『假名草子集』岩波書店、一九六五年 所収）を参照した。また、ローマ字口語体のキリシタン版のものは『天草本伊曾保物語』（新村出、村出翻字 岩波文庫、一九三九年）で、『吉利支丹文学集2』（新村出、柀源一校註 平凡社東洋文庫、一九九三年）所収の『イソポのハブラス』も参照した。キリシタン版の呼び方が統一していない上に両者の名前がよく似ていて紛らわしいため、国字本を『伊曾保物語』、キリタン版を『イソポのハブラス』で呼び分けることにした。
- (2) 濱田幸子「『伊曾保物語』成立についての一考察―イソポの伝記を中心に―」（『佛教大学大学院紀要 文学研究科篇』第三九号 二〇一一年三月一日）。
- (3) 伊東正義訳『イソップ寓話集』 岩波ブックサービスセンター、一九九五年。
- (4) 『伊曾保物語』（稀書複製会本、米山堂、一九二五年）による。
- (5) 『古活字本伊曾保物語』（国立国会図書館本影印、勉誠社、一九九四年）による。

- (6) 近世文学資料類従 仮名草子編二五（勉誠社）所収『身の鏡』（底本 赤木文庫 一六五九〈万治二〉年刊、十一行本、芳野屋開板）。
- (7) 仮名草子集成 第三卷（東京堂出版）所収『休ばなし』（二六六八〈寛文八〉年、山本重郎兵衛刊本）。
- (8) 近世文学資料類従 古俳諧編五（勉誠社）所収『尤之双紙』（底本 赤木文庫、一六三四〈寛永一〇〉年、中野道伴刊本）。
- (9) 近世文学資料類従 仮名草子編二八（勉誠社）所収『宗祇諸国物語』（底本 赤木文庫、一六八五〈貞享三〉年刊記）。
- (10) 近世文学資料類従 仮名草子編二四（勉誠社）所収『百物語』（底本 慶応義塾図書館所蔵『百物語』、一六五九〈万治二〉年、松長伊右衛門開板）。
- (11) 近世文学資料類従 仮名草子編二四（勉誠社）所収『私可多嘶』（底本 国立国会図書館所蔵『私可多嘶』、一六七一〈寛文二一〉年、大伝馬三丁目うるこかたや板）。
- (12) 中巻 第一〇章については拙稿『伊曾保物語』と江戸時代におけるその受容について』（『佛教大学大学院紀要 文学研究科篇』第三八号 二〇一〇年三月一日）で考察している。
- (13) (3) に同じ。
- (14) 小堀桂一郎『イソップ寓話』講談社学術文庫、二〇〇一年（初出は中公新書、一九七八年）。
- (15) 遠藤潤一『邦訳二種 伊曾保物語の原典的研究 正編』風間書房、一九八三年。  
遠藤潤一『邦訳二種 伊曾保物語の原典的研究 続編』風間書房、一九八四年。  
遠藤潤一『邦訳二種 伊曾保物語の原典的研究 総説』風間書房、一九八七年。  
遠藤潤一『伊曾保物語第二種本の翻刻と本文研究』風間書房、一九九三年。
- (16) 兵藤俊樹『伊曾保物語』下巻二八「鳩と狐の事」とスペイン語版イソップと『カリラとデIMUMナ』（『和歌山大学教育学部紀要 人文科

学』第六五集、二〇一五年二月。

兵藤俊樹「『カリーラとデIMUMナ』番外編「鳩と狐と鷲」と『伊曾保物語』下二八「鳩と狐の事」再考」(『和歌山大学教育学部紀要 人文科学』第六六集、二〇一六年二月)。

(17) 伊藤博明「スペイン語版『イソップ寓話集』と国字本『伊曾保物語』」(『埼玉大学紀要〈教養学部〉』第五三卷第二号、二〇一八年)。

(18) 『イソポのハブラス』には、イソポの人物紹介として「ことばは吃りでおちやった。」と書かれている。論文中は吃音に改めている。

(19) 本稿第二章で紹介したシュタインヘーベル本『イソップ』の構成を参照。

(20) (19) に同じ。

(21) (19) に同じ。

(22) (19) に同じ。

(23) 桂万栄編 駒田信二訳『棠陰比事』(岩波文庫、一九八五年)の解説による。

(はまだ ゆきこ 佛教大学総合研究所特別研究員)